

はちじょうはちまんじんじゃほんでん

八條八幡神社本殿

令和4年2月17日 国登録有形文化財（建造物）

●八潮市大字八條 4069 番地

八條八幡神社は宝徳年間（1449～1452）に山城国から八幡大神、武蔵国岩槻から久伊豆大神、同大宮から氷川大神の三神を併せ祀ったのが始まりと伝えられている。

本殿は明治24年（1891）に再建されたもので、おびただしい彫刻が目につく。柱や桁^{けた}の木口の丸彫彫刻は勿論、向拝柱には昇降対になった龍の彫刻が見られ、柱や桁等が交差する隙間には、厚肉彫りの人間や鳥獣を施し、桁や梁^{はり}の表面にも水波文様やそこに遊ぶ魚類があふれるように配されて

いる。中でも注目されるのは両側面及び妻飾^{つまかざり}の彫刻で、明治22年2月11日に公布された「大日本帝国憲法」の発布式や御前会議の様子を題材とした彫刻である。西側妻飾には、明治天皇と思われる人物から「憲法」と書かれた奉書を受け取る様子が彫られている。

埼玉県内の社寺建築は江戸時代から彫刻類で満たされるようになり、この本殿もその特質をよく受け継いでいる。一方で、時事を彫刻の題材とする例は稀である。



◎公開の有無：常時公開

◎交通案内

- ・八潮市コミュニティバス北ルート「八條八幡神社」下車すぐ



本図は電子地形図 25000（国土地理院）を加工して作成したものです。